

稲葉 光行(立命館大学教授)

稲葉 皆さん、おはようございます。立命館大学法心理・司法臨床センターの稲葉と申します。本日は基調講演ということで大変な大役を仰せつかりましたが、私も実は主催者の一人で、本日主催している主催者の中の法心理・司法臨床センターおよび私大戦略のインクルーシブ社会の実現に向けた〈学=実〉連環型研究プロジェクトの代表をしております。そういう意味では基調講演という意味では招待されたというよりは、最初にシンポジウムの開始にあたって全体に関わる話をしてくれということで、仰せつかったという風に考えております。私は実は、基調講演ということをこういうシンポジウムで仰せつかりながら、専門は法律でも心理学でもなくて、元々の専門は情報科学です。情報科学、あるいはコミュニケーション学というのを勉強しております。今日はそういう意味で、本格的に法と心理学の議論に私の話の後に入って行くと思いますが、その前座という位置づけでコミュニケーション学、あるいは文化心理学といった視点から、取調べと可視化について意見を述べさせていただければと思っております。

本日の私の話ですが、2つの課題について、私なりに考えたところをご紹介したいと思います。一つは日本で取り調べ、可視化がなぜ必要かということですね。これは先ほども申し上げました通り、私は法律の専門でも心理学の専門家でもないので、コミュニケーション学、あるいは文化心理学的な視点から、取調べ、可視化がなぜ必要なのかということを議論させていただきたいと思います。もうひとつは可視化が実現した後、何を我々は考えなければいけないのかということを少し意見を述べさせていただきたいと思います。

まずですね、最初に私が具体的な事件に関わる事例のお話を、この後させていただくんですが、その前に背景となるところをお話したいと思うんですが、私自身は日本人で日本にいながら、日本は単一民族、単一言語、単一文化の国だという風にずっと思ってきたんですが、実際は日本は多言語、多文化の国ではないかという風にある事件の検証を通して思うようになりました。まずその、

日本が多文化、多言語の国であるという一つのデータですけれども、法務省の データによれば日本には外国人が毎年、平成25年には1千万人を超える外国 人が入国しています。外国人が沢山入ってきているということですね。日本語 を解さない方々が沢山来ておられて、さらに日本に住んでおられる外国人の方 も平成25年で200万人を超えているということで、単一民族、単一言語の国 というには、そう言えない状態になってきていると思います。さらに、日本人、 皆日本語を普通に話して理解するのかというと、実はそれはなかなか難しいと いうことを最近強く思っているんですが、これは国立国語研究所が作った方言 文法全国地図(スライド2)というものです。例えば、色んな言葉について、 国立国語研究所は作っているんですが、「起きる」という言葉、朝早く起きる の起きるという言葉ですね。起きるという言葉についてどういう言葉があるの かとずっと全国を調べたものです(スライド3)。ちょっとこれだけでは、ど れだけ多様なのか分かりにくいですが、これが国立国語研究所が出している「起 きる | という言葉、朝早く起きるの起きるというのを何と言いますかと聞いた ところ、その中には「おくじょう」とか、何と読んでいいのか分からない単語 が何十種類、数十とおりの言い方があります。これだけ日本は方言に富んだ国 で、当然違う地域の人たち、違う方言を話す人たちの間でコミュニケーション がうまくいかないということが起きうるということが十分考えられます。そう いう意味では日本の中では日本語を解さない外国人の方も沢山おられますが、 日本の中でも、言葉も非常に多様であるということがこれでおわかりいただけ るかと思います。

次に、ある選挙違反事件の再検討の事例を紹介します。この言葉の問題、日本の国内の言葉、あるいは文化のことを考えるきっかけになったある選挙違反事件、おそらくこの後、何の事件かすぐにお分かりになるかと思いますが、私は担当の弁護士から事件の名前を出さないでくれと言われていますので、ある選挙違反事件という風に申し上げますが、これについて我々のグループが直接インタビュー等で収集したデータをもとに少し考察させていただきたいと思います。申し遅れましたが、この事件に関わるお話をするときに資料等を配っていいのかと、担当弁護士にお伺いしたら、資料を配るのもやめてくれと言われたので、大変申し訳ないんですが、今日のシンポジウムは私の資料は配布なし

ということにさせていただいております。おそらく本日は司法関係の先生方が 沢山来られていると思いますので、ご理解いただけるかとは思いますが、資料 なしで発表させていただきたいと思います。

ある事件というのは、これは見た瞬間にここにおられる方は何の事件かお分かりになるかと思いますが、公職選挙法違反の事件ですね。13名が起訴されて、6名が捜査、取り調べの過程で容疑を認めた、自白したんですが、ところが公判になって全員が無罪を主張した。色んなことがありましたが、供述調書が唯一の証拠とされていながら、本人たちが全員無罪を主張したということで、供述調書の信用性を否定して、被告人全員が無罪となったという事件ですね。これは何の事件かすぐにお分かりになると思いますが、この事件の再検討の過程で我々も関わって、私達も関わって調査もいたしました。これが現地で撮った写真なんですが、事件の起きた場所というのは、山間部と言いますか、森に囲まれた10軒ぐらいしか家がないような山村のところでこういう事件が起きたということですね。

この事件を再検討する背景になったのが、この事件の参考人として取り調べを受けた A さん、仮に A さんとしますが、A さんに関して、心理学的な鑑定をしていただけないかと我々のグループに依頼がありました。この A さんというのは先ほどの森の中というか山村地域で育って、日頃はその地域の方言を話して、その他の地域と標準語で話すという方です。この方が公判前に事実確認を、弁護士の方が事実確認をして、こういう事実でいいですねということで公判にのぞんでも、本人が違うことを言ったりするということで弁護人はこの人、大丈夫かなというか、どういう人なんだろうと不思議に思っておられたということですね。それで、A さんの心理学的能力が何かコミュニケーション上の問題を起こしているのではないかと、少し詳しく調べてくださいと言われのが、この事件の A さんを含めて色んな方々、あるいはこの集落について調べるきっかけです。

私自身はここに立ちながら、全然どういうものか詳しく分かっていないんですが、この会場におられるある心理学者の先生が心理テストを行いました。結果としては A さんに関しては軽度の知的障害の水準にある、ある知覚方面での弱さが認められたという、詳しくは申し上げられませんが、こういうことが

分かりました。心理学的には問題があるという結果でしたが、その心理テスト以外にですね、我々もAさんと話をしていて、やり取りに困ることがありましたので、語彙テスト、それも供述調書の中に書いてあった単語をご本人に理解できますかと、もう一回確認をするテストをしました。任意の意味、任意という言葉ですね、任意という意味が分かりますかと質問をしたところ、Aさんは任意ってわかりませんと答えたんですね。普通に会話はできる方なんですが、分からないという風に言いました。聞いたことがありませんかと尋ねたところ、聞いたことありませんという風に言われたんですね。任意同行はどうですかと聞いたところ、任意同行は分かりますという風に言われて、任意同行の意味は何ですかと聞いたら、ちょっと話があるから警察に来てお話をしてもらえないですか、あれでしょ、という回答があったということですね。具体的な経験の話はできていますれども、任意ということ、抽象的な概念は全く理解されていなかったということですね。

さらに同じ地区出身、同じ地区に住んでおられる別の方に同じようなテストをさせていただきました。逮捕事実というのは分かりますかと聞いたら、よう分からんと、これは調書の中に書いてあって、ご本人たちが取調官に読んでもらって理解をしてサインをしているはずなんですが、中に書いてある単語について実は全く分かっていなかったということですね。解任するというのは分かりますかと聞いたら、弁護士か何かを解任するのかと文章をパッと言うんですが、警察に来てから聞いたことだけど、これもよく分からない。具体的なことは言えるんですが、抽象的な説明はできないということですね。これは、先ほどのAさんではなくてBさんという別の方なんですが、やはり抽象的なところは分からないけれどども、具体的なところだけで理解しているというか、具体的な経験は語れるけれども、抽象的なところは弱いという共通点があるのかなと思います。

これは別の同じ地区のCさんですね。やはり調書の中に書いてあった、光 熱費はどういう意味ですかというと、自分の金で払っていました。どういう金 ですかというと、働いていましたからと、これは実は方言も混ざってもっとし どろもどろのやり取りでしたが、基本的にはこういうことを言われました。光 熱費はどういうお金ですかと聞いたところ、振込と言われたということで、自 分がやっていることは答えるけれども、光熱費がどういう意味かということを 答えられていないということですね。

さらに、事件とほとんど関係ない話題に関する認知テストをしました(スライド 4)。太陽はどちらの方角から昇りますかと A さんに聞いたんですね。 A さんは東と言ったんですが B さんは南じゃないか。 C さんは色々あるからねという答えが帰ってきました。 D さんは東、E さんは西と思います、と答えたということですね。

色々あるからね、というのも最初、全体を見て非常に我々としてはよく分からなかったんですが、先ほどの山村地域に行きますと、確かに山の中にいるので、東西南北というよりも、どの山がどうかということが非常に重要なのではないかという気がしまして、この方の言い方も地図によって微妙に太陽の昇る位置は違う、山の位置関係からすると微妙に違うということからすると、非常に科学的な答えではないかという気もいたしました。

事件とは全く関係ない別の質問なんですが、水は何度で沸騰しますかと聞くと、分かりませんと答えられた方が結構おられて、5名の中で2人の方が70度と答えられました。この方々は普通に生活をされて、普通に日常会話を我々とも全く問題なく、方言のことはありますが、問題なくできているように見えるんですが、時々変だということでこういうテストをすると、我々と結構違う世界に住んでいるんじゃないかと思うぐらい、こういう水が何度で沸騰するかも分かっていないようなところで生活をされているということです。

これまでの我々のインタビューやテストの結果、抽象的な思考と具体的な思考という違い、事件に関わった方々は抽象的な思考よりも具体的な思考をベースに生きておられるのではないかと思いました。これ(スライド 5)は参考となるルリアという心理学者が行った、言語と思考の関係に関する実験で、中央アジアで行った実験ですが、「雪の降る北極では熊は全て白い。何とかという地名は北極にある、そこの熊は何色をしていますか」と中央アジアのウズベギスタンのある方に聞いたんですね。そしたらその方はそんなところに行ったこともない、熊も見たこともない、問いに答えるためにはそこへ行って熊を見ないと答えられないんだけど、私は行ったことがないから答えられないと言ったということです。非常にトンチンカンなやり取りではありますが、具体的な思

考の中で生きておられる方はこういう返答をする。これは知的に問題があるのではなくて、そういう思考の世界、そういう文化の中におられるということですね。

もうひとつ参考となる、似たような実験ですが、コールとスクリブナーが別の地域で行った実験ですが、質問としては、「蜘蛛と黒鹿はいつも食事を一緒にします。今、蜘蛛は食事をしています。黒鹿は一緒に食事をしていますか」と聞いたら、村の長老が「2匹は森にいたのか、2匹は一緒に食事をしていたのか」と逆に質問をしてきたので、最初の質問を繰り返したんですね。結果的にその長老は、そこにいなかったからどう答えればいいんだという話を返してきた。こういう具体的な思考の文化の中で答えているということですね。それで話がかみ合わないということです。

こういうことを色々考えると、先ほどのある選挙違反の件も、捜査の過程で 文化の違い、言葉の違いのギャップがあって、結果的には取り調べがうまくで きなかった、取り調べが失敗した、司法によるコミュニケーションが失敗した と言えるのではないかと思います。これだけ違う世界、言葉も違うし、文化も 違う方々は、取調べの過程で相当問題が起きたんだろう、コミュニケーション 上の問題が起きたんだろうと思いましたので、読み聞かせ、調書をちゃんと取 り調べ官が読んで聞かせたのか。聞かせたとはとても思えないという疑いが あったので、伺ってみました。Bさんの場合は、取り調べの時に読み聞かせが あったんでしょうかと聞いたら、調書を見せて、ここを書きなさいと言われた だけ、サインしなさいと言われた。分からない言葉があっても丁寧に説明する ことはなかった。調書が何なのかわからずにサインしていた、させられていた ということですね。これだけ文化が違って、コミュニケーション上の問題があっ たら、取調官もこうせざるを得ない状況だったのかもしれないですけど、本当 はその前に止めるべき、前に進めるべきではなかったんだろうという風に思い ます。Cさんのケースも、読み聞かせというのは、Cさんの場合は読み聞かせ はあったけれども、自分が喋っていないことも書いてあった。怒って違うとい うと言ってもどんどん書いていっていた、難しい言葉があったけれども、分か らないまま進んでいたという答えですね。Eさんの場合は、何を聞かれている のかわからなかった。分からないのでサインをしなかった。言っていないこと

も書いてあったので、サインをしなかったら、調書は警察が作るものなので、 お前は関係ないんだと言われたと、これも雑談の中でこういうことを言われて いました。それで読み聞かせはあったんですかと聞いたら、そう言えば、そう いうことはなかったねと言われました。ですから、読み聞かせはせずにサイン をしていた。我々からすれば、雑談の中ですが驚くべきことの証言を得ました。 こういう今までの話をまとめて図にしてみました(スライド6)。方言と方 言による思考の世界、あるいは標準語と標準語による思考の世界、あるいは司 法の言葉とその世界、司法の言葉による思考の世界というのがあって、それら がギャップがありまくって、色んな問題が起きたけれども、それを無理矢理、 手続きを進めてしまったというのがこの事件の問題だったんではないかと。ど ういう手法がいいのか、理想的な手法とういわけではないんでしょうが、たま たまハワイで女性刑務所と言いますか、矯正センターに伺った時に、所長から 伺った話なんですが、ハワイ州では犯罪に手を染める人は人種が多様で、色ん な人種がいて色んな言語を話す人たちがいて、取り調べる側も沢山、人種も文 化も多様で、できるだけそれらがマッチするように言葉の問題とか、文化が理 解できなくて取調べができないということがないように気を付けているという お話を伺いました。こういう社会もちゃんとあるんだと思いました。

最後のまとめに入ります。取調べの可視化の議論はそれ自体が大事なことだと思いますが、取調べの可視化が単にできればいいというよりも、それをやってさらにその中で色んな文化、あるいは言葉の衝突が取り調べの可視化によってどんな問題が起きているのか分かると思うんですが、それらをきっちり分析して、そういう問題をできるだけ解消していくような取り組みを行うべきだという風に思います。それによって、取調べ、あるいは司法プロセスがインクルーシブな方向に向かっていくのではないかと思います。それによって将来的にはインクルーシブな、多様な言語、多様な文化を持った人たちがちゃんとコミュニケーションして理解し合えるような社会になるのではないかという風に思っています。ということでご清聴どうもありがとうございました。以上で私の発表を終わります。





R ある選挙達反事性の再検討
(Re-examining a case on violation of election law)
~元被告人に対する認知テスト(Cognition Testing)~

②太陽はどちらの方角から昇りますか?
From which direction does the sun rise?

Mr. A - 東から(From the east.)

Mr. B - 南ではないかな(May be from the south.)

Mr. C - いろいろあからね(It depends on the season.)

Mr. D - 東から(From the east.)

Mr. E - 東から(From the east.)

R 参考: ルリアによる三段論法の実験
Alexander R. Lurá's Experiment on Syllogistic reasoning
・実験者: 「雪の降る極北では熊はすべて白い。ノーバヤ・ゼムリヤーは極北にある。そこの熊は何色をしているか?」
- EXPERIMENTER: In the far north all bears are white. Novaya Zemyla Is in the far north. What colors are the bears there?

被験者:「北の方へ行ったこともなければ熊を見たこともない。その間に答えるためには、北の方に居たことがあって熊を見たことのある人にきいてみなくちゃわからない」

 SUBJECT: But I don't know what kind of bears are there. I have not been there and I don't know. Look, why don't you ask old man X, he was there and he knows, he will tell you.

A.R. Luria (19

1

3

5 6

19

4